

VI (株)T・G・Fの入植に関する時系列

- 平成二十年十月十五日 (株)T・G・Fより大村市農業委員会に「農業生産法人の構成員要件の改善について」の是正報告あり
- 平成二十年十月三日 大村市農業委員会が(株)T・G・Fに対して「農地法第15条の2第2項の規定による勧告書」により是正勧告を行う。
- 平成二十年九月十八日 (株)T・G・Fが平成十九年度農業生産法人報告書提出を大村市農業委員会に提出
- 平成二十年五月二十日 (株)T・G・Fが構成員の変更と資本の減少を行う。
- 平成二十年四月一日 入植地における農業経営の開始
- 平成二十年三月三十一日 諫早市農業委員会が農業経営基盤強化促進法による農地利用権設定を決定
(諫早市農業委員会へ農業経営基盤強化促進事業申出書を提出)
- 平成二十年三月二十一日 (株)T・G・Fの役員変更
- 平成二十年三月十九日 親族企業の入植記事掲載
- 平成二十年二月一日 諫早市が農業経営改善計画認定申請書を認定
- 平成十九年十二月二十五日 「第4回諫早湾干拓地農業者選考委員会」を開催
- 平成十九年十一月二十六日 「第3回諫早湾干拓地農業者選考委員会」を開催
- 平成十九年十月二十四日 「事務方打合せ」を実施
- 平成十九年九月二十七日 (株)T・G・Fが平成十八年度農業生産法人報告書を大村市農業委員会に提出
(平成十九年九月二十五日～十月十一日 「個別調査」を実施)
- 平成十九年九月十四日 「第2回諫早湾干拓地農業者選考委員会」を開催
- 平成十九年八月三十一日 (株)T・G・Fが諫早湾干拓農地借受申出書を(財)長崎県農業振興公社に提出
- 平成十九年八月二十一日 (株)T・G・Fが農業経営改善計画認定申請書を諫早市農業振興課に提出
(平成十九年八月三日～九月三日 公募を実施)
- 平成十九年七月六日 「第1回諫早湾干拓地農業者選考委員会」を開催
- 平成十九年六月二十一日 大村市担い手育成総合支援協議会認定審査会開催、同日付で農業経営改善計画認定書交付
- 平成十九年六月二十日 農業経営改善計画認定申請書を大村市受付
- 平成十九年六月十八日 (株)T・G・Fが農業経営改善計画認定申請書を大村市農業水産課に提出
- (平成十九年三月九日 大村市が公告)
- 平成十九年二月二十七日 農地部会で農業経営基盤強化促進事業による利用権設定について協議、承認
- 平成十九年二月十二日 (株)T・G・Fが農業経営基盤強化促進事業申出書を大村市農業委員会に提出

谷川建設 永田氏の県・県農業会議等への相談(平成18年7月13日～平成19年10月5日以降2回程度相談あり)
 ※平成18年10月16日の相談の際の調査票には、構成員に谷川代議士の氏名あり

